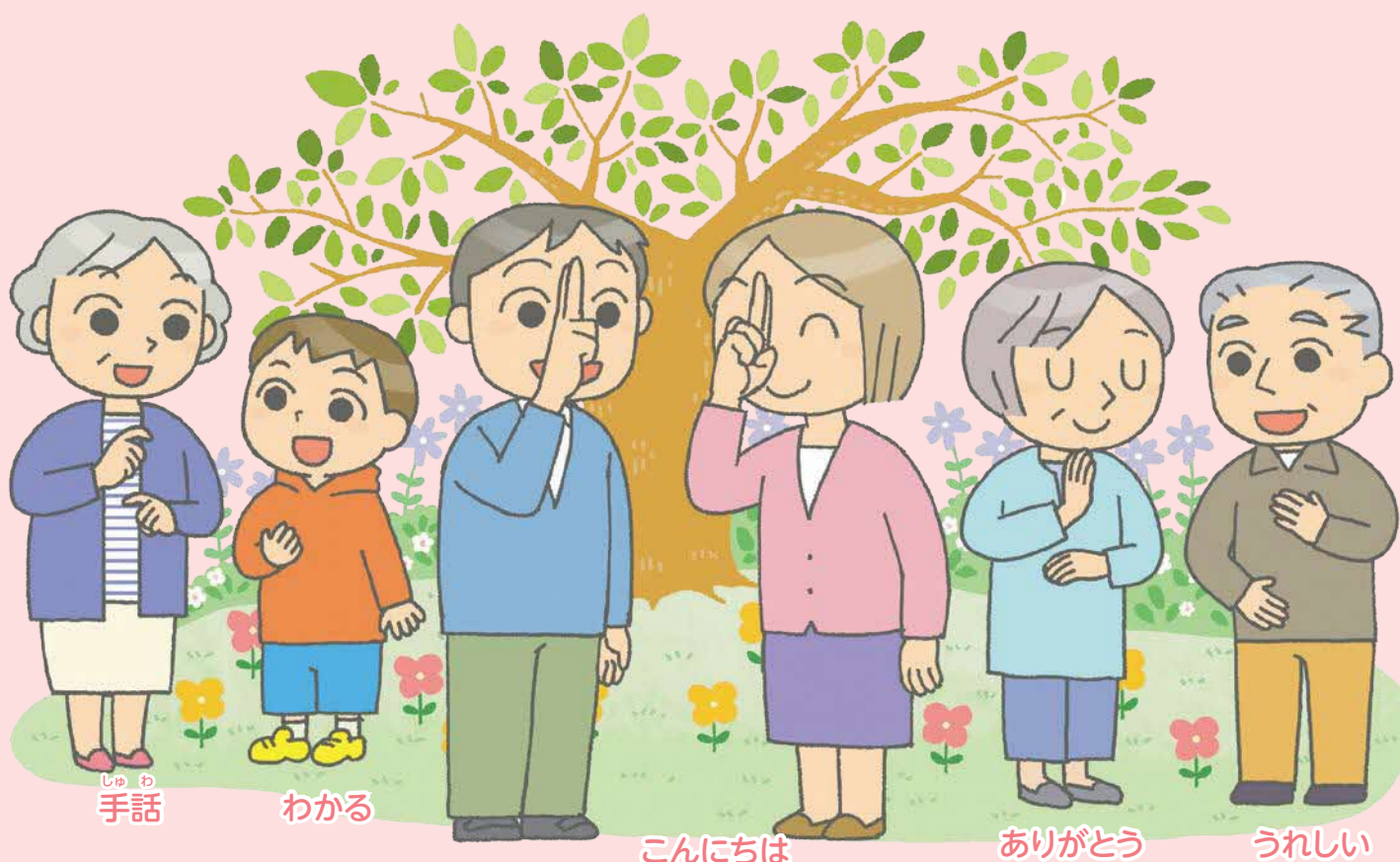


手話で 伝える、

手話でつながる

・ ご存じですか「手話言語条例」 ・



手話とは? ～目で見て話すひとつの「言語」です～

耳の聞こえる人が音声を使って会話をする日本語や英語と同じように、手話は手指や体の動き、表情など視覚を使って会話をするひとつの「言語」で、法律上でも認められています。耳が聞こえない・聞こえにくい人にかぎらず、すべての人が手話に興味をもち、日常生活のなかで使えるようになれば、コミュニケーションの輪は大きく広がります。地域ぐるみで手話を活用し、豊かな共生社会をつくりましょう。



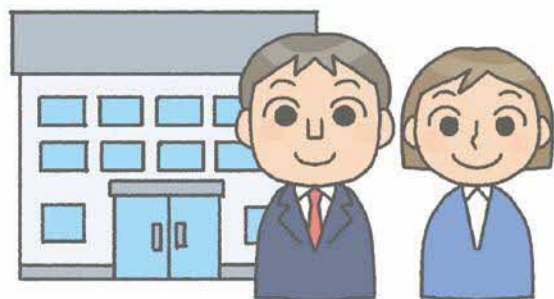
くまもと市

「手話は言語」みんなが理解と協力を

手話言語条例は、「手話は言語」であることをみんなが理解した上で、地域が一体となって手話を使いやすい環境をつくり、耳が聞こえない・聞こえにくい人も、そうでない人も、お互いの人格と個性を尊重し合える社会の実現をめざす条例です。

行政は何をするのか

都道府県や市区町村では、手話への理解を促進し、手話の普及と、誰もが手話を使いやすい環境を整えるために、さまざまな施策を推進します。



たとえば…

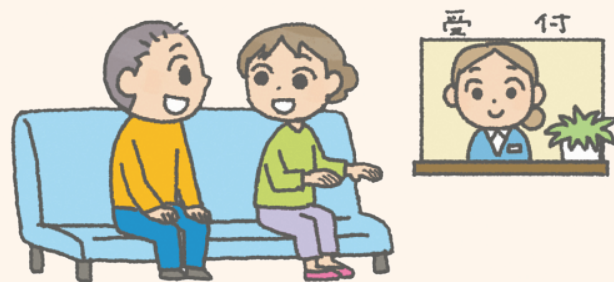
手話に対する理解の促進

手話が言語であることや聴覚障がいへの理解の促進、また日常の挨拶など手話を気軽に楽しく学べる動画をホームページ等に掲載します。



手話通訳者・要約筆記者の派遣

医療機関の受診、就職面接、冠婚葬祭など社会生活上必要と認められる場合、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。



手話による情報発信

市が主催する行事等において、手話通訳士等の配置や動画等へ字幕の挿入など、ろう者が安心して参加できる環境づくりに努めます。



学校教育での手話の普及

手話に関する学習や地域の聴覚障がいがある方との交流を通して、手話に接する機会や親しめる機会の創出など各学校における取組の充実を図ります。



地域住民は何をするのか

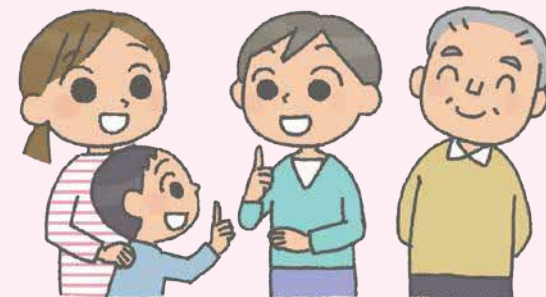
わたしたち住民は、手話への理解とともに、耳が聞こえない・聞こえにくい人に対して行われる行政のさまざまな施策や、事業者の配慮に積極的に協力します。



たとえば…

助け合いでつくる共生社会

まずは、手話に興味をもちましょう。地域の手話講座に参加したり、耳が聞こえない・聞こえにくい人への対応や支援の仕方について、私たちにできることは何かを考えましょう。豊かな共生社会は合理的な配慮による助け合いのなかから生まれます。



事業者は何をするのか

障害者差別解消法の改正により、2024年4月1日より会社やお店などの事業者にも障がいのある人への合理的配慮が義務化されます。手話への理解とともに、耳が聞こえにくい人や従業員への配慮も義務となります。



たとえば…

音声以外による顧客対応

施設や店舗の受付などで、耳が聞こえない・聞こえにくい顧客に対して、手話をはじめとして、筆談など音声とは違う方法で会話が可能な準備や工夫をしましょう。



働きやすい環境づくり

耳が聞こえない・聞こえにくい従業員が職場に適応できるよう、ほかの従業員が簡単な手話を覚えたり、筆談や絵・図などを利用したりして円滑な意思疎通をはかりましょう。



知っていますか

聴覚障がいのある人はどんな人?

ろう者

音声言語の獲得以前から重度の聴覚障がいのある人で、手話を言語として使用して生活する人です。

中途失聴者

音声言語の獲得後に、病気などによって人生の途中で耳が聞こえなくなった人のことです。

難聴者

残存聴力を活用し、音声言語を中心にコミュニケーションをする人です。手話を補助として使う人もいます。

盲ろう者

目も耳も不自由な人たちのことをいいます。その中には、触手話や接近手話でコミュニケーションをする人もいます。

よく理解して正しくサポートを

耳が聞こえない・聞こえにくい人は、普段どんなことに困っているのでしょうか。何に困っているのかを知って、正しいサポートにつなげましょう。ちょっとした「気づき」や「心配り」がコミュニケーションを円滑にします。

こんなことで困っています

音による情報に気がつかない

病院や銀行などでの呼び出しや、駅や商業施設などでの放送による案内が聞こえないので、いないと思われたり、必要な情報が得られなかったりします。



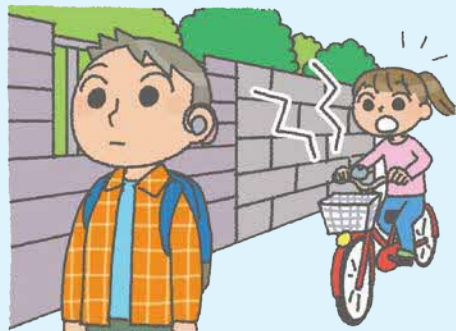
外見では気づいてもらえない

外見からはわかりにくいので、視線の合わない場所から声をかけられて気づかなかったとき、「無視された」と誤解されることがあります。



周囲の状況がわからない

自転車のベルや自動車のクラクションなどが聞こえず、路上で危険な目にあうことがあります。また、災害時などの状況判断が遅れることがあります。



複数での会話が難しい

複数の人が同時に話すと、誰が話しているのか、誰を見ればいいのかわからなくなり、話の内容が理解できなくなることがあります。また、自分の思いも伝えられないことがあります。



接し方のポイント

耳が聞こえない・聞こえにくい人すべてが手話を使えるとはかぎりません。どのくらい聞こえるか、どのように聞こえるかも人によってさまざまです。「聞こえてない?」と思ったら、その人の状態にあわせ、手話だけでなく、残っている聴力、口の動きや表情などスムーズなコミュニケーションに役立つ手がかりを見つけることが大切です。

手話を覚えよう

手話と親しむために身近なものから覚えて積極的に使ってみましょう。日常生活で何気なくしている自然な動作が、手話に似ている場合もあります。また、手話以外に役立つコミュニケーション方法も知っておきましょう。

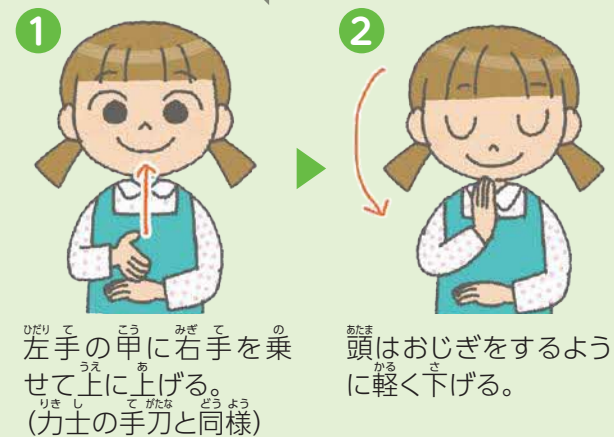
こんにちは



よろしくお願いします



ありがとう



ごめんなさい

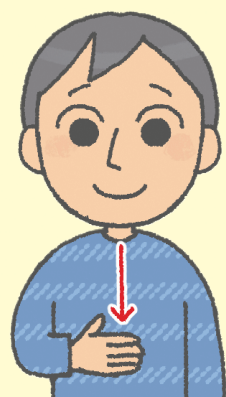


うれしい・楽しい



悲しい





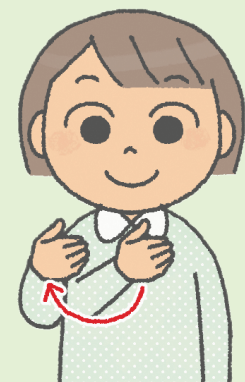
わかる

右手の手のひらをのばし、胸をなでおろす。



わからない

右手の指先で右胸脇をはらい上げる。



できる

わん曲させた右手の指先を左胸から右胸の順にあてる。



できない
・難しい

右手の親指と人差し指で、右頬を軽くつねるようにする。



地震

両手の手のひらを胸のあたりで上に向けて、左右同時に前後に動かす。



津波

水平に置いた左手を右手で乗り越え、5本の指を開いて前に出す。



危ない

5本の指を折り曲げた右手の指先で胸を2回たたく。



逃げる

両手を握り、走って逃げるように交互にすばやく腕を振る。

※ここで紹介している手話と違う表現もあります。

手話以外のコミュニケーション

筆談

ノートやメモ帳などに文章を書きながら会話をしましょう。読み書きが苦手な人もいるので、あいまいな表現や、まわりくどい表現はさけて、短くわかりやすい文章を書くようにしましょう。



空書

空間に指で大きくゆっくりと、なるべく画数が少なく、わかりやすい文字を書くように心がけてコミュニケーションをとりましょう。同じように、テーブルの上や手のひらなどに書く方法もあります。



口話

補聴器などを使えば少しは聞こえる人とは音声による会話もできますが、大声出すと逆に聞きづらくなることがあります。はっきり口を動かしながら、ゆっくりと話すようにしましょう。



その他

たとえば、図やイラストを描いたり、ジェスチャー（身振り）をしたりして、こちらが伝えたいことを表現するのも有効な方法です。必要に応じてさまざまな方法を組み合わせてみましょう。



会話のポイント

耳が聞こえない・聞こえにくい人と会話をするときは、話の内容をこまめに確認しながら進めましょう。手話などコミュニケーション方法の技術もさることながら、いちばん大切なのは、「相手に伝えようとする気持ち」と「相手が伝えたいことをわかろうとする気持ち」です。

このマークをご存じですか



手話マーク

手話を必要としている人を示すマークです。このマークを提示されたら、必要とされるサポートをしましょう。



筆談マーク

筆談を必要としている人を示すマークです。

～手話を学びたい人は～

市区町村では「手話を学びたい」という人のために、目的に応じたサークルや講座を開設しています。多くの人と交流を深めるために、またボランティアや仕事として活用するために、積極的にご参加ください。

手話サークル

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に参加できる地域活動です。手話を学ぶだけでなく、耳が聞こえない・聞こえにくい人たちといっしょにイベントなどを楽しむこともできます。聞こえる人と聞こえない人の垣根を取り除く活動を通じて、お互いの理解と交流を深めています。



手話奉仕員養成講座

手話をはじめて学ぶ人が、日常生活に必要な基本的な手話を習得することを目指す講座です。入門課程と基礎課程があり、講座を修了すると「手話奉仕員」として地域のボランティア活動に参加することができます。

手話通訳者養成講座

手話奉仕員養成講座を修了した人が対象となる講座です。手話通訳者とは、専門的な知識や技術を習得し、耳が聞こえない・聞こえにくい人の社会参加をあらゆる面でサポートする役割や責務を担う専門職です。多くの研修を受け、試験にも合格する必要がありますが、大きな意義とやりがいのある仕事です。

お問い合わせ先

●手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成講座、手話通訳者の派遣に関すること

一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会 (熊本聴覚障害者総合福祉センター)
住所：熊本市中央区水前寺6丁目9番4号 電話：096-383-5587 FAX：096-384-5937
(手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成講座) 電子メール：kshk@muse.ocn.ne.jp
(手話通訳者の派遣) 電子メール：kumasyuwahaken@aurora.ocn.ne.jp



●要約筆記養成講座、要約筆記者の派遣に関すること

熊本県聴覚障害者情報提供センター
住所：熊本市東区長嶺南2丁目3番2号 (熊本県身体障がい者福祉センター内) 電話：096-383-5595 FAX：096-385-7821
電子メール：haken-sum@kumajou.jp

●盲ろう者通訳介助員養成講座、盲ろう者通訳介助員の派遣に関すること

熊本県聴覚障害者情報提供センター
住所：熊本市東区長嶺南2丁目3番2号 (熊本県身体障がい者福祉センター内) 電話：096-383-5595 FAX：096-385-7821
電子メール：haken-db@kumajou.jp

熊本市 障がい福祉課

住所：熊本市中央区大江5丁目1番1号 (ウェルパルくまもと3階)
電話：096-361-2519 FAX：096-366-1173
電子メール：shougai-fukushi@city.kumamoto.lg.jp

熊本市ホームページ

「熊本市手話言語条例」・熊本市手話に関する
施策の推進方針

